

令和5年第2回

愛北広域事務組合議会定例会会議録

令和5年10月30日

愛北広域事務組合議会

令和5年第2回愛北広域事務組合議会定例会会期日程

会期 令和5年10月30日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
10月30日（月）	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開 会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 諸般の報告 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第9号の説明 議案第9号に係る決算審査について報告 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 決算特別委員会の設置 議案第9号の審査 </div> 議案第9号委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> 質 疑 討 論 採 決 ○ 閉 会

令和5年第2回愛北広域事務組合議会定例会

開催日時 令和5年10月30日 午後2時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の定例会に付した案件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第9号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

会議に出席した者の氏名

第1番	社本 與七 君	第2番	松本 佳子 君
第3番	齊木 一三 君	第4番	矢嶋 恵美 君
第5番	澤田 憲宏 君	第6番	間宮 幹男 君
第7番	小川 隆広 君	第8番	島田 亜紀 君
第9番	畑 竜介 君	第10番	沼 靖子 君
第11番	大沢 秀教 君	第12番	中野 裕二 君
第13番	東猴 史紘 君	第14番	片山 裕之 君
第15番	石原 資泰 君	第16番	須賀 博昭 君
第17番	谷平 敬子 君	第18番	日比野 走 君
第19番	井上 真砂美 君	第20番	伊藤 隆信 君
第21番	木村 冬樹 君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管理者	久保田 桂朗 君	代表副管理者	澤田 和延 君
代表監査委員	高木 正章 君	会計管理者	若森 豊子 君
事務局長	伊藤 新治 君	業務課長	村瀬 猛 君
事務局員	中村 達司 君	事務局員	平野 勝庸 君
事務局員	片岡 和浩 君	事務局員	水野 眞澄 君
事務局員	長谷川 明夫 君	事務局員	尾崎 博之 君

(開会 午後 2時00分)

○事務局員（尾崎博之君）

ただいまから、令和5年第2回愛北広域事務組合議会定例会の開会式を行います。

初めに、矢嶋議長にご挨拶をいただきます。

○議長（矢嶋恵美君）

改めまして皆さん、こんにちは。

皆様方におかれましては、令和5年第2回愛北広域事務組合議会定例会をお願いしましたところ、定刻にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本定例会に提出されます案件は、令和4年度の決算認定であります。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員（尾崎博之君）

続きまして、管理者であります久保田岩倉市長から挨拶を申し上げます。

○管理者（久保田桂朗君）

皆様、こんにちは。

今定例会から管理者として出席をさせていただいております岩倉市長の久保田桂朗でございます。どうぞよろしくお願いたします。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、皆様、大変お忙しい中、令和5年第2回愛北広域事務組合議会定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提出させていただく案件は、令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

慎重にご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○事務局員（尾崎博之君）

続きまして、7月の議会臨時会において、代表副管理者に就任され、本日から定例会に出席します江南市の澤田市長が挨拶を申し上げます。

○代表副管理者（澤田和延君）

皆さん、こんにちは。

さきの7月臨時会におきまして、管理者より代表副管理者として指名をいただきました江南市長の澤田和延でございます。今議会から出席をさせていただきますので、どうぞよろしくお願をいたします。

当組合の代表副管理者としての職責を全うできるよう、他の副管理者と力を合わせ、また議員の皆様方のお知恵をいただきながら、誠心誠意管理者を支え補佐してまいります。

す。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

皆様から格段のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○事務局員（尾崎博之君）

同じく、7月の臨時会において、識見監査委員として選任されました高木委員にご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○代表監査委員（高木正章君）

皆さん、初めまして。

先ほどの代表副管理者同様、7月の臨時会において、議員の皆様にご審議いただき、監査委員として選任いただきました犬山市の高木正章でございます。

当組合の監査委員として職責を全うできるよう、誠心誠意努めてまいります。

関係各位のご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○事務局員（尾崎博之君）

これをもちまして、開会式を終わります。

○議長（矢嶋恵美君）

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

これより令和5年第2回愛北広域事務組合議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりであります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、6番 間宮幹男議員、17番 谷平敬子議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会代表者会においてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に提出されました議案については、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

次に、本定例会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告いたします。

また、監査委員から、令和5年6月から8月分に関する例月出納検査の結果報告、愛北広域事務組合についての主な経過報告の内容等につきましては、お手元に配付したとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案第9号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 久保田岩倉市長。

○管理者（久保田桂朗君）

議案第9号についてご説明申し上げます。

議案第9号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

概要については、事務局長に説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（矢嶋恵美君）

引き続き概要説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊藤新治君）

それでは、議案第9号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明させていただきます。

表紙に決算認定と見出しのある資料をお願いいたします。

主な事業内容としましては、議会費では議場LED照明増設工事、火葬場事業運営費では斎場ロビー壁紙等修繕、し尿処理場運営費では硝化脱窒素槽劣化度調査委託を掲載させていただいております。本来でありましたら、ここは尾張北部聖苑の火葬設備修繕や愛北クリーンセンターの施設包括管理運営業務委託など、事業費の大きなものを載せるべきところではありますが、火葬炉の修繕ですとかクリーンセンターの機械設備修繕などとなりますと毎年同じような内容となりますので、ここでは例年利用者に関わるものや単年度事業で重要なものなどを中心に掲載いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入合計としましては、ページ下段、予算現額5億4,873万3,000円に対し、収入済額は5億5,135万3,491円となり、262万491円上回りました。

次に、歳出として、4ページ、5ページの下段をお願いいたします。

歳出合計は、予算現額5億4,873万3,000円に対し、支出済額は5億1,935万6,683円で、不用額が2,937万6,317円となりました。

それでは、主な執行状況につきましては、歳入歳出決算事項別明細書で説明をさせていただきます。

初めに、歳出から説明させていただきますので、6ページ、7ページをお願いいたします。

款1議会費の支出済額は136万6,457円で、昨年度と比較して約5万円の増額となっています。

増額の主な理由は、工事請負費として、先ほど説明しました議場のLED照明増設工事を行ったことによるものです。

次に、中段、款2総務費の支出済額は4,797万8,854円、うち項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は4,783万9,222円で、昨年度と比較して約741万円の減額となっています。

減額の主な理由は、令和3年度末で定年退職した正規職員が令和4年度は再任用職員となったことから、給料、職員手当等及び共済費の減額によるものです。

次に、ページをはねていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

下段の項2目1監査委員費は支出済額13万9,632円で、昨年度とほぼ同額となっております。

ページをはねていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

款3衛生費の支出済額は4億7,001万1,372円、うち項1保健衛生費、目1火葬場事業運営費の支出済額は1億8,217万4,987円で、昨年度と比較して約890万円の減額となっております。

減額の主な理由は、節1報酬10万2,000円で、約153万円の減。これは、正規職員の令和3年度末の定年退職に伴い、令和4年2月から火葬等業務委託に受付業務を含んだことから、受付業務を担当していた会計年度任用職員の報酬が皆減となったことによるものです。

次に、節2給料889万9,200円は約432万円の減。これは、その定年退職した正規職員が令和4年度に再任用職員を希望されなかったことから、1人分の給与等が減額となっております。

次に、節10需用費6,332万9,146円は約866万円の減。これは、燃料費等の高騰により灯油代が約373万円の増、また光熱水費のうち、電気料金が約526万円の増額となりましたが、令和3年度に火葬炉の健全化を図るため、大規模な火葬炉耐火物の積替え及び火炉台車の入替えなどを実施したため、修繕料が燃料費等の増を上回る約1,770万円の減となったことによるものです。

次に、節12委託料8,302万2,918円は約1,506万円の増。

これは、ページをはねていただきまして、13ページ上段、先ほども報酬のところでご説明させていただきましたが、正規職員の定年退職に伴い令和4年2月から火葬等業務に受付業務を含めたことから、受付業務委託料約206万円が皆減となりましたが、それに伴い火葬等業務委託料が約1,656万円の増額となったことによるものです。

次に、下段の項2清掃費、目1し尿処理場運営費の支出済額は2億8,783万6,385円で、昨年度と比較して約390万円の減額となっております。

減額の主な理由は、13ページ下段にあります節3職員手当等の退職手当において令和3年度末に退職された職員は2人でしたが、令和4年度末は1人であったことから約919万円の減。

ページをはねていただきまして、15ページ中段、節12委託料は約481万円の増、これは愛北クリーンセンターの施設延命を目的として硝化脱窒素槽の劣化度調査を行ったことから約242万円が皆増となっております。

歳出の説明は以上となります。

次に、歳入について説明させていただきます。

事項別明細書の2ページ、3ページにお戻りください。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金の収入済額は4億9,272万円となっております。

なお、備考欄に節区分ごとの各市町の内訳を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、款2使用料及び手数料の収入済額は2,996万8,020円です。うち、項1使用料、目1衛生使用料の収入済額は2,995万6,420円で、内容は主に火葬炉など尾張北部聖苑の使用料となっております。

ページをはねていただきまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

款5繰越金の収入済額は2,842万3,819円で、備考欄にありますように、議会をはじめ各運営費におけるそれぞれ令和3年度からの繰越金となっております。

款6諸収入の収入済額は24万1,652円で、主に尾張北部聖苑の喫茶コーナーの電気・水道代と自動販売機の電気料、愛北クリーンセンターの自動販売機の電気料となっております。

次に、少し飛びまして16ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書ですが、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、歳入歳出決算額の差引額と同額となります。

最後に、17ページからは財産に関する調書ですが、令和3年度からの変更はありません。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（矢嶋恵美君）

それでは、監査委員から決算審査について報告を求めます。

高木監査委員。

○代表監査委員（高木正章君）

監査委員を代表して、決算の審査結果を報告させていただきます。

令和5年8月29日火曜日、愛北クリーンセンター2階中会議室において、令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、併せて関係職員の説明を求め、審査をいたしました。

審査の結果、歳入歳出決算書は関係法令に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であり、予算は適正に執行されていることを認めました。

以上で、決算審査の報告を終わります。

○議長（矢嶋恵美君）

以上で、議案の提案説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第9号は本会議の質疑を省略し、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、議案第9号は本会議の質疑を省略し、決算特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま委員会に付託しました議案第9号は、本日中に審査を終えるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認め、本日中に審議を終えるよう期限を付することに決定いたしました。

これにより決算特別委員会の審査が終了するまで本会議は休憩をいたします。その間に本議場において直ちに決算特別委員会を開催し、正・副委員長の選任及び付託議案の審査をお願いいたします。委員長の選任に当たっては、委員会条例第5条第2項の規定により、年長の委員である齊木一三委員に臨時委員長を務めていただきます。

それでは、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後 2時21分）

（再開 午後 2時35分）

○議長（矢嶋恵美君）

それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

初めに、決算特別委員会の正・副委員長が互選されておりますので、ここでご報告いたします。

委員長は伊藤隆信委員、副委員長は中野裕二委員であります。

次に、決算特別委員会に付託いたしました議案第9号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会の審査結果の報告を求めます。

伊藤委員長。

○決算特別委員会委員長（伊藤隆信君）

決算特別委員会に付託されました議案第9号 令和4年度愛北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について審議が終わりましたので、結果をご報告いたします。

本委員会は、議員全員による委員会ですので、その内容につきましては皆さんご承知のとおりでございます。したがって、審査結果のみを報告させていただきます。

採決の結果、議案第9号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（矢嶋恵美君）

委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

決算特別委員会は議員全員をもって構成された委員会でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。

これにより議案第9号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（矢嶋恵美君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和5年第2回愛北広域事務組合議会定例会を閉会といたします。

○事務局員（尾崎博之君）

ただいまから閉会式を行います。

矢嶋議長にご挨拶をいただきます。

○議長（矢嶋恵美君）

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年度の決算認定に当たりまして特別委員会を設置し、集中してご審議をいただきました。

皆様には、議事運営に格別のご協力を賜り、本日予定されておりました全日程を滞りなく議了することができました。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、当局におかれましては、各議員から述べられましたご意見等を十分に尊重されまして、組合運営になお一層のご尽力をいただきますようお願い申し上げます。誠に簡単ではありますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

さて、この定例会前に行いました議会代表者会で協議した内容について、この場を借りて3点、ご報告をさせていただきます。

初めに、議会の開会式と閉会式についてです。

議会の開会式と閉会式については、各市町の議会でも取扱いがそれぞれ異なっているようですが、尾張北部環境組合や江南丹羽環境管理組合などにおいては、開会式や閉会式は行わず、本会議が開催されているようです。議会のスムーズな進行を行うために、次回の議会から開会式と閉会式は行わないことといたしました。

2点目です。2点目は、決算特別委員会の設置についてです。

本日も行いました。昔は組合が基金を持っていたり、クリーンセンターの土地の売買など、決算特別委員会において活発な議論がなされていたようですが、最近では業務も定例化してきており、比較的安定した予算執行がされていると考えております。例年、本日のように決算特別委員会を開催し、臨時委員長を立て、そして委員長と副委員長の互選、選任及び挨拶など、実際の審議時間より形式的な進行に長い時間を要しております。そうしたことが現状になっておるわけです。

そこで、委員会で慎重な審議を行うことはもちろん大変重要なことであると考えておりますけれども、今後は、こうした重要な審議をしなければいけない、そうした案件がある場合を除いて、この決算委員会については、本会議の中でしっかり審議が行えるものと考えております。

ただ、この案件につきましては、それぞれ各市町においてお考えもあると思いますので、次回の12月22日のこの代表者会に議題として上げさせていただき、協議していきたいと考えております。それぞれ各市町のお考えを取りまとめていただきますようよろしくお願いいたします。

3点目でございます。議会代表者会の開始時間についてです。

通常、議会代表者会の開始時間は、議会の始まる45分前としております。皆さんが早めにお集まりいただいていることによりまして、定刻より早く開始をされて、代表者会終了後から議会の開会時間までに想定以上に時間に余裕があります。そうしたことから、時間の効率性を考え、今後は議論が必要な議題がある場合を除きまして、議会代表者会の開始時間を基本、議会の30分前とさせていただきたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

なお、開会式と閉会式の取りやめと議会代表者会の開始時間については、組合議会申合せ事項に追加させていただきたいと思っております。皆様にはご承知おきをさせていただきたい、そのように思っております。どうぞ併せてよろしくお願い申し上げます。

次に、この後の議会の勉強会について説明をさせていただきます。

この後、休憩を挟みまして、愛北クリーンセンターの施設見学を実施します。

予定されております組合議員の皆様には、この施設見学を有意義なものとして、処理設備について一層のご理解を深めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○事務局員（尾崎博之君）

では、最後、管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（久保田桂朗君）

本日は長時間にわたり慎重にご審議を賜り、また適切なるご決定を賜りましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

議員の皆様方から賜りましたご指摘事項につきましては、今後の組合運営におきまして十分尊重し、対処してまいりたいと存じます。

朝晩、日ごとに冷え込んでまいります。議員の皆様におかれましてはくれぐれもご自愛いただき、一層ご活躍されますことをお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○事務局員（尾崎博之君）

以上で閉会式を終わります。

（閉会 午後 2時45分）